

# 真庭市文化財収蔵施設整備方針

## ―旧阿口小学校の活用―

令和3年（2021年）6月

真庭市教育委員会

# 真庭市文化財収蔵施設整備方針

## ―旧阿口小学校の活用―

### 1 方針策定の背景

平成 17 年（2005）に 9 か町村が合併してできた真庭市は、旧町村それぞれに長い歴史があり、出土した埋蔵文化財出土品や民具など多くの文化財資料を保存・管理してきた。真庭市では、その膨大な資料を引き継ぎ、旧北房中央公民館、旧勝山図書館、久世公民館、旧蒜山郷土館で保存・管理をしている。しかし、建物のほとんどが建築 50 年を経過し、かつ新耐震基準を満たしていないことから、管理体制として憂慮すべき状況となっている。こうした問題を改善するため、廃校となった旧阿口小学校校舎を、文化財資料の収蔵施設として再生・活用していくための方針を策定するものである。

### 2 埋蔵文化財等の保護への取組

#### （1）取組状況

真庭市は、古くから出雲・伯耆の国と備前・備中・播磨の国を結ぶ要衝に位置し、市内各地域に数多くの文化遺産が残されている。北房地域では、大谷・定古墳群に代表される終末期古墳から出土した豪華な副葬品などを、北房ふるさとセンターに収蔵・展示している。落合地域では、中山遺跡から出土した特殊器台、特殊壺などを落合総合センターに収蔵・展示している。勝山地域では、勝山郷土資料館と武家屋敷館に、鎌倉から室町時代の備前焼（県指定）、勝山藩や城下町ゆかりの資料を収蔵・展示している。美甘地域では、美甘みどりふれあい会館に、

郷土の医師・横山廉三ゆかりの書画・典籍、前近代の農業や生活様式を伝える民具等を収蔵・展示している。湯原地域では、湯原温泉民俗資料館に湯原こま、民具を展示し、温泉に関する書籍を配架している。蒜山地域では、蒜山郷土博物館に、四ツ塚古墳群から出土した埴輪など多くの貴重な埋蔵文化財出土品を、川上歴史民俗資料館に戦前の郷原漆器製作道具等を収蔵・展示している。

## **(2) 事業内容**

- ①埋蔵文化財の発掘調査
- ②出土品の整理と収蔵
- ③文化財の研究
- ④文化財の普及啓発
- ⑤古文書・民俗資料の収集・調査・保存
- ⑥指定文化財の修復等に関すること

## **3 文化財等収蔵施設の現状**

### **(1) 旧北房中央公民館**

旧北房町中央公民館は、昭和46年(1971)に落成した。平成14年(2002)に北房文化センターの開館により機能移転がされたことに伴い、役割を終えた。町村合併により真庭市が誕生してからは、主に書庫として活用されており、そのうち大会議室、倉庫、用務員室、地下倉庫部分を文化財倉庫として活用している。この建物も、建築から50年を迎えることから、廃止する方向で検討をする。

## **(2) 勝山文化財収蔵庫（旧勝山図書館）**

勝山文化財収蔵庫（旧勝山図書館）は、昭和43年（1968）に勝山公民館として建設された。その後、平成6年（1994）に勝山文化センターが開館し、勝山公民館が文化センター内に機能移転したことに伴い、建物を勝山図書館とした。そして、平成30年には、中央図書館が完成し、勝山図書館の機能が移転したことに伴い、文化財収蔵庫となった。しかし、建物は建築から50年以上経過していることに加え、耐震基準を満たしていないことなどから、廃止する方向で検討をする。

## **(3) 旧蒜山郷土館**

旧蒜山郷土館は、昭和32年（1957）年建築で、平成2年（1990）に旧福田小学校から蒜山郷土館に用途を変更した。そして、平成25年には、蒜山郷土館としての用途を廃止したことに伴い、文化財収蔵庫となった。しかし、建物は建築から64年経過していることに加え、耐震基準を満たしていないことなどから、廃止する方向で検討をする。

## **4 文化財等の収蔵数量について**

旧北房中央公民館には、考古資料、民具、歴史的文書等で約3,520箱（テンバコ換算、以下同）相当が収蔵されている。久世公民館倉庫等には古文書、考古資料、文化財関係書籍等で約155箱相当を収蔵。旧勝山図書館で古文書、考古資料、民具資料等で803箱相当を収蔵している。旧蒜山郷土館には民具資料等で2,000箱相当を収蔵している。その他諸々も合わせると総量で約6,500箱相当にものぼる。

## 5 新たな収蔵施設（予定）の主な歴史

旧阿口小学校

明治 23 年（1890）に現在地に阿口簡易小学校を新築、同 24 年（1891）に尋常些部小学校第二支校と改称する。昭和 22 年（1947）に新校舎落成式を行い、上房郡阿口小学校と改称し、同 28 年（1953）に北房町立阿口小学校と改称する。同 39 年（1964）新校舎を落成し、校歌を制定。同 60 年（1985）に阿口小学校及び屋内運動場を新築、平成元年（1989）に特別教室・園舎を増改築（総面積 1,068 m<sup>2</sup>となる）する。同 17 年（2005）に町村合併により真庭市立阿口小学校と改称したが、同 25 年（2013）に休校、同 27 年（2015）に廃校となった。

## 6 新たな収蔵施設（予定）の基本情報

旧阿口小学校

棟名称	建築年月日	床面積	耐震 Is 値	構造	階数
校舎①	S59.12	256 m <sup>2</sup>	新耐震基準	鉄筋コンクリート造	2 階
校舎②	H01.01	380 m <sup>2</sup>	新耐震基準	鉄筋コンクリート造	2 階
体育館	S59.12	400 m <sup>2</sup>	新耐震基準	鉄筋コンクリート造	2 階

延床面積 1,068.00 m<sup>2</sup>

<水道> 簡易水道 <下水> 浄化槽

## 7 移転後に期待できる効果

①分散していた文化財資料の一元化・集約化により、効率的に管理運営ができ

る。

- ②収蔵施設に分類ごとに文化財資料を整理することができ、容易に資料を閲覧・研究に活用することができる。
- ③出土品等の保存環境の改善につながる。
- ④老朽化した前の収蔵施設の解体が可能となり、跡地（市有地）の有効活用が可能となる。
- ⑤収蔵している民具の活用により、将来的に地域づくりに寄与することができる。

## **8 施設整備の基本方針**

### **（1）本方針の位置づけ**

本市では、多彩な真庭の豊かな生活を目指して、「真庭市総合計画」を策定し、だれもが自分のライフスタイルを実現できるまちづくりを進めている。「真庭市教育大綱」に個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあうまちを基本目標に掲げている。それらを支える主要計画として「真庭市教育振興基本計画」を策定し、重点施策の中で「2. 真庭を愛するひとをつくる」を抽出し、①人材育成の支援、②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり、③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」再構築を基本施策として取り組み、文化財の保護、修繕、利活用を掲げ、文化財の積極的な情報発信、活用を行い、地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援推進している。その拠点となる施設には、北房ふるさとセンター、蒜山郷土博物館などがあり、出土品などの展示や講座などにより、文化財の有効活用を進めている。本方針では、旧阿口小学校を拠

点となる施設の収蔵施設として位置づけるとともに、出土品などの保護管理を行うことを目的として本方針を策定する。





## (2) 施設整備方針

- ①旧阿口小学校校舎の用途を変更し、文化財を適切に保管する場所を確保する。
- ②長年、地域住民に親しまれた経緯から、地域の方々へも配慮しながら、外観については、現状保全を原則とし、屋根の修繕などやむを得ないものを除き、必要最小限の改修とする。
- ③内装については、棚を増設するなど必要な機能の確保をしながら、できるだけ既存の設備や什器等を活用して整備する。
- ④構造については、新耐震基準を満たし、床荷重も把握しており、できる限り建築物の構造を変更することなく整備する。

## (3) 施設整備内容

- ①収蔵棚等の整備
- ②屋根等その他必要な修繕
- ③遮光・断熱ボードの設置

## (4) 整備スケジュール

文化財収蔵施設整備及び資料移転スケジュール				
令和3年度	方針策定	実施設計	修繕工事	移転・収納
～				
令和6年度				

## (5) 具体的な各ゾーンの整備

資料の移転、収納、整備については、現状での保管が北房・久世・勝山・蒜山の4箇所(4施設)に分散しており、また資料数も相当であることから作業の効率性ならびに着実に進行する主旨から、令和3～6年度の4カ年をかけて実施していく。主なゾーンについては次のとおりである。

### ①収蔵ゾーン

発掘調査の出土品や民具など多くの文化財を所有・保存する「収蔵ゾーン」を校舎1階普通教室の3部屋、2階の体育室に設ける。基本的に普通教室、体育室には出土遺物や民具といった比較的重量のある資料を収納する。

### ②特別収蔵ゾーン

暗室で特別な考古資料や古文書などを保管する「特別収蔵ゾーン」を2階音楽室に設け、光や湿度等に注意を要する古文書を主に収納する。収納資料の特性から窓・壁に遮光・耐熱ボード等を用い、光や熱が入りにくい保存環境対策を施す。

### ③資料ゾーン

校舎1階の図書・視聴覚室を用いて整備する。合併前より保存している県内外の機関からの受贈図書(主に発掘調査報告書)や歴史・文化財関連の図書類を整理し、書架に配架する。図書は地域住民及び広く一般市民に公開、利用に供する。整備にあたっては、校舎に残されている書架や市内施設で遊休化している書架を有効活用する。

### ④ふるさとコーナー(職員室・校長室)

卒業生が残した卒業作品や、阿口地域の歴史などが分かる「ふるさとコー



ナー」を展示し、地域のアイデンティティが分かるスペースとする。

⑤避難所スペース（旧阿口幼稚園部分）

地元住民の避難場所である「避難所スペース」を維持する。

# 旧阿口小学校校舎平面図

